

10. 経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表(2事業年度分)

(単位:千円)

資産の部	平成30年度	令和元年度	負債の部	平成30年度	令和元年度
1. 信用事業資産	62,276,892	62,368,955	1. 信用事業負債	60,487,891	61,065,896
(1) 現金	374,050	374,670	(1) 貯金	59,892,600	60,650,540
(2) 預金	31,501,407	30,886,763	(2) 譲渡性貯金	—	—
系統預金	31,484,482	30,862,152	(3) 借入金	—	—
系統外預金	16,925	24,611	(4) その他の信用事業負債	595,290	415,356
(3) 買入金銭債権	—	—	未払費用	31,802	22,977
(4) 金銭の信託	—	—	その他の負債	563,488	392,378
(5) 有価証券	2,174,529	1,365,690	(5) 債務保証	—	—
国債	14,999	—	2. 共済事業負債	134,731	107,241
地方債	823,720	—	(1) 共済借入金	1,628	—
政府保証債	1,335,810	1,365,690	(2) 共済資金	82,519	107,241
(6) 貸出金	28,166,693	29,615,075	(3) 共済未払利息	35	—
(7) その他の信用事業資産	202,226	201,978	(4) 共済未払費用	—	—
未収収益	185,296	191,759	(5) 未経過共済付加収入	50,534	50,953
その他の資産	16,929	10,218	(6) その他の共済事業負債	13	4
(8) 債務保証見返	—	—	3. 経済事業負債	84,577	75,305
(9) 貸倒引当金(控除)	△142,013	△75,223	(1) 支払手形	—	—
2. 共済事業資産	5,085	6,728	(2) 経済事業未払金	54,202	39,592
(1) 共済貸付金	1,628	—	(3) 経済受託債務	—	—
(2) 共済未収利息	35	—	(4) その他の経済事業負債	30,374	35,713
(3) 共済未収収益	3,421	6,728	4. 雑負債	245,389	271,636
(4) その他の共済事業資産	—	—	(1) 未払法人税等	29,285	30,098
3. 経済事業資産	164,877	346,053	(2) リース債務	—	—
(1) 受取手形	—	—	(3) 資産除去債務	1,691	1,708
(2) 経済事業未収金	64,243	57,581	(4) その他の負債	214,411	239,829
(3) 経済受託債権	11,240	—	5. 諸引当金	183,173	176,371
(4) 棚卸資産	82,187	281,086	(1) 賞与引当金	8,142	8,219
購買品	41,736	34,899	(2) 退職給付引当金	138,236	126,687
販売品	38,111	38,428	(3) 役員退職慰労引当金	36,795	41,465
印紙・証紙	1,170	1,149	6. 繰延税金負債	1,177	5,836
宅地等	—	205,862	7. 再評価に係る繰延税金負債	95,114	95,079
その他の棚卸資産	1,169	746	負債の部合計	61,232,054	61,848,327
(5) その他の経済事業資産	7,389	7,455	純資産の部		
(6) 貸倒引当金(控除)	△183	△69	1. 組合員資本	3,886,496	3,965,223
4. 雑資産	251,980	376,047	(1) 出資金	758,403	752,420
5. 固定資産	1,142,896	1,147,447	(うち後配出資金)		
(1) 有形固定資産	1,136,335	1,142,771	(2) 利益剰余金	3,130,159	3,218,030
建物	1,321,020	1,326,560	利益準備金	1,064,500	1,114,500
機械装置	72,557	73,537	その他利益剰余金	2,065,659	2,103,530
土地	710,094	739,494	特別積立金	1,744,512	1,754,512
その他の有形固定資産	251,641	259,927	大規模修繕積立金	15,000	20,000
減価償却累計額(控除)	△1,218,977	△1,256,748	経営基盤安定化積立金	80,000	100,000
(2) 無形固定資産	6,560	4,676	当期末処分剰余金	226,146	229,017
その他の無形固定資産	6,560	4,676	(うち当期剰余金)	(83,784)	(102,985)
6. 外部出資	1,620,562	1,916,562	(3) 処分未済持分	△2,066	△5,227
(1) 外部出資	1,620,562	1,916,562	2. 評価・換算差額等	343,744	348,243
系統出資	1,551,112	1,847,112	(1) その他有価証券評価差額金	114,838	119,303
系統外出資	69,450	69,450	(2) 土地再評価差額金	228,905	228,939
7. 繰延税金資産	—	—	純資産の部合計	4,230,240	4,313,466
8. 再評価に係る繰延税金資産	—	—	負債及び純資産の部合計	65,462,295	66,161,794
9. 繰延資産	—	—			
資産の部合計	65,462,295	66,161,794			

2. 損益計算書(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	930,230	956,235	(11)加工事業収益	—	—
事業収益	—	1,541,197	(12)加工事業収益	—	—
事業費用	—	584,961	加工事業総利益	—	—
(1)信用事業収益	611,255	598,101	(13)利用事業収益	—	—
資金運用収益	560,461	555,381	(14)利用事業費用	—	—
(うち預金利息)	(175,686)	(194,879)	利用事業総利益	—	—
(うち有価証券利息)	(20,191)	(14,831)	(15)宅地等供給事業収益	84,512	116,336
(うち貸出金利息)	(344,368)	(332,317)	(16)宅地等供給事業費用	8,032	34,595
(うちその他受入利息)	(20,214)	(13,353)	宅地等供給事業総利益	76,479	81,741
役務取引等収益	12,216	12,189	(17)その他事業収益	1,855	2,800
その他事業直接収益	35,562	25,266	(18)その他事業費用	162	238
その他経常収益	3,015	5,264	その他事業総利益	1,693	2,561
(2)信用事業費用	59,346	21,981	(19)指導事業収入	1,589	1,367
資金調達費用	33,739	25,738	(20)指導事業支出	17,369	16,039
(うち貯金利息)	(28,698)	(20,984)	指導事業収支差額	△15,780	△14,671
(うち給付補てん備金繰入)	(1,924)	(1,254)	2. 事業管理費	841,600	864,515
(うち譲渡性貯金利息)	—	—	(1)人件費	631,459	642,435
(うち借入金利息)	—	—	(2)業務費	64,980	76,331
(うちその他支払利息)	(3,116)	(3,499)	(3)諸税負担金	31,875	30,009
役務取引等費用	3,844	3,902	(4)施設費	111,539	111,244
その他事業直接費用	—	—	(5)その他事業管理費	1,745	4,493
その他経常費用	21,762	△7,659	事業利益	88,629	91,720
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	3. 事業外収益	35,379	52,973
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,158)	(△44,706)	(1)受取雑利息	1,269	1,894
(うち貸出金償却)	—	—	(2)受取出資配当金	10,141	28,067
信用事業総利益	551,909	576,120	(3)賃貸料	20,099	20,294
(3)共済事業収益	230,980	227,698	(4)貸倒引当金戻入益	—	—
共済付加収入	214,099	208,585	(5)償却債権取立益	—	—
共済貸付金利息	82	4	(6)雑収入	3,868	2,716
その他の収益	16,796	19,108	4. 事業外費用	4,282	2,993
(4)共済事業費用	12,804	10,875	(1)支払雑利息	1,588	1,546
共済借入金利息	82	4	(2)貸倒引当金戻入益	—	△710
共済推進費	5,311	5,210	(3)貸倒引当金繰入額	148	—
共済保全費	—	—	(4)寄付金	390	40
その他の費用	7,410	5,660	(5)減価償却費(事業外)	584	548
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(6)雑損失	1,570	1,569
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	経常利益	119,726	141,700
(うち貸出金償却)	—	—	5. 特別利益	377	195
共済事業総利益	218,175	216,823	(1)固定資産処分益	377	195
(5)購買事業収益	449,948	450,796	(2)一般補助金	—	—
購買品供給高	433,268	436,320	(3)その他の特別利益	—	—
購買手数料	—	—	6. 特別損失	—	—
修理サービス料	9,344	7,955	(1)固定資産処分損	—	—
その他の収益	7,335	6,520	(2)固定資産圧縮損	—	—
(6)購買事業費用	389,968	390,382	(3)減損損失	—	—
購買品供給原価	379,869	383,716	(4)その他の特別損失	—	—
購買品供給費	2,850	—	税引前当期利益	120,104	141,895
修理サービス費	—	—	7. 法人税、住民税及び事業税	31,356	35,935
その他の費用	7,249	6,665	8. 法人税等調整額	4,963	2,974
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	法人税等合計	36,320	38,910
(うち貸倒引当金戻入益)	(69)	(△113)	当期剰余金	83,784	102,985
(うち貸倒損失)	—	—	当期首繰越剰余金	142,362	126,031
購買事業総利益	59,979	60,414			
(7)販売事業収益	192,318	196,715			
販売品販売高	160,095	168,330			
販売手数料	26,890	24,329			
その他の収益	5,333	4,055			
(8)販売事業費用	153,539	162,453			
販売品販売原価	138,272	151,459			
販売費	—	—			
その他の費用	15,267	10,993			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
(うち貸倒損失)	—	—			
販売事業総利益	38,779	34,262			
(9)保管事業収益	339	106			
(10)保管事業費用	1,345	1,121			
保管業総損失	1,006	1,015			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	120,104	141,895
減価償却費	48,749	42,647
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	△35,964	△67,615
賞与引当金の増加額	208	77
退職給付引当金の増加額	△7,614	△6,879
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△560,461	△555,381
信用事業資金調達費用	33,739	25,738
共済貸付金利息	△82	△4
共済借入金利息	82	4
受取雑利息及び受取出資配当金	△11,412	△29,962
支払雑利息	1,588	1,546
有価証券関係損益	△35,562	△25,266
固定資産売却損益	△377	△195
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	115,672	△1,448,382
預金の純増減	△363,202	622,329
貯金の純増減	278,733	757,939
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	△1,428	6,710
その他信用事業負債の増減	37,265	△170,961
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	7,872	1,628
共済借入金の純増減	△7,872	△1,628
共済資金の純増減	23,052	24,722
その他共済事業資産の増減	1,389	△3,306
その他共済事業負債の増減	△579	410
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	3,165	6,662
経済受託債権の純増減	△11,240	11,240
棚卸資産の純増減	48,619	△198,898
支払手形及び経済事業未払金の純増減	4,696	△14,610
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△10	△9
その他経済事業負債の増減	313	△124
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△44,066	△123,412
その他負債の増減	△12,022	30,897
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	554,221	548,720
信用事業資金調達による支出	△61,210	△34,513
共済貸付金利息による収入	161	40
共済借入金利息による支出	△161	40
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	126,368	△457,981

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	11,412	29,962
雑利息の支払額	△1,588	△1,546
法人税等の支払額	△31,794	△35,122
事業活動によるキャッシュ・フロー	104,397	△464,688
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△858,672	△329,847
有価証券の売却による収入	924,288	1,163,952
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△71,640	△49,397
固定資産の売却による収入	7,879	2,395
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	0	△296,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,856	491,103
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	1,590
出資の払戻しによる支出	△7,238	△7,573
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△1,868	△5,227
持分の譲渡による収入	1,189	2,066
出資配当金の支払額	△15,115	△14,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,032	△24,058
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△1,679,611	635,976
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,454,858	2,775,246
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,775,247	3,411,223

4. 注記表

平成 30 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

宅地等(販売用不動産)……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

印紙・証紙……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

2 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決算の担保に、定期預金 5,900,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。また、10年国債の満期保有の 14,999 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,074,445 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 742,918 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 742,918 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税

金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 241,471 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

Ⅲ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、31%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が198,903千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	31,501,407	31,497,342	Δ 4,065
有価証券			
満期保有目的の債券	14,999	15,213	213
その他有価証券	2,159,530	2,159,530	—
貸出金(*1)	28,381,995		
貸倒引当金(*2)	Δ 142,724		
貸倒引当金控除後	28,239,271	28,946,541	707,270
資産計	61,915,208	62,618,626	703,418
貯金	59,892,600	59,919,016	26,415
負債計	59,892,600	59,919,016	26,415

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金215,302千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,501,407	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の 債券	15,000	—	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	2,000,000
貸出金(*1,2)	2,185,339	1,671,581	1,643,788	1,599,026	1,504,139	19,473,303
合計	33,701,746	1,671,581	1,643,788	1,599,026	1,504,139	21,473,303

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 46,256 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 89,514 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,065,559	3,444,097	6,176,607	93,784	90,196	22,355
合計	50,065,559	3,444,097	6,176,607	93,784	90,196	22,355

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,999	15,213	213
	小計	14,999	15,213	213
合計		14,999	15,213	213

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	324,870	299,936	24,933
	政府保証債	1,335,810	1,200,822	134,987
	小計	1,660,680	1,500,759	159,920
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	498,850	500,000	△ 1,150
	政府保証債	—	—	—
	小計	498,850	500,000	△ 1,150
合計		2,159,530	2,000,759	158,770

なお、上記差額に繰延税金負債 43,931 千円を差し引いた金額 114,838 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	505,000	21,124	—
地方債	200,000	14,438	—
合計	705,000	35,562	—

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

5 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	150,520 千円
退職給付費用	32,201 千円
退職給付の支払額	△19,180 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,345 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△17,959 千円</u>
期末における退職給付引当金	138,236 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	425,768 千円
特定退職金共済制度	△7,366 千円
確定給付型年金制度	<u>△280,165 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>138,236 千円</u>
退職給付引当金	138,236 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	32,201 千円
----------------	-----------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,931 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 89,259 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,360 千円
退職給付引当金	38,248 千円
役員退職慰労引当金	10,181 千円
未払事業税	1,914 千円
賞与引当金	2,252 千円
未収貸付利息	177 千円
減損損失	185 千円
資産除去債務	468 千円

減価償却	79 千円
未払費用否認額	323 千円
繰延税金資産小計	61,187 千円
評価性引当額	<u>△18,371 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	42,816 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,931 千円
資産除去債務(固定資産)	<u>△62 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△43,994 千円</u>
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,177 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△1.17%</u>
住民税均等割等	0.44%
評価性引当額の増減	0.40%
その他	<u>0.49%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.24%

VII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,674 千円
時の経過による調整額	<u>16 千円</u>
期末残高	1,691 千円

令和元年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等(販売用不動産)……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
印紙・証紙……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

2 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決算の担保に、定期預金 6,000,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,201,138 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 1,104,843 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,104,843 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
259,319千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、30%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 546,657 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千

円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,886,763	30,886,284	△ 479
有価証券			
その他有価証券	1,365,690	1,365,690	—
貸出金(*1)	29,881,943		
貸倒引当金(*2)	△ 75,223		
貸倒引当金控除後	29,806,720	30,441,555	634,835
経済事業未収金	57,581		
貸倒引当金(*3)	△ 69		
貸倒引当金控除後	57,512	57,512	—
資産計	62,116,686	62,751,042	634,355
貯金	60,650,540	60,676,487	25,947
経済事業未払金	39,592	39,592	—
負債計	60,690,132	60,716,079	25,947

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 266,867 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,916,562
合計	1,916,562

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,886,763	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,200,000
貸出金(*1,2)	2,218,340	1,756,520	1,712,781	1,617,772	1,522,233	20,728,962
経済事業未収金(*3)	57,581	—	—	—	—	—
合計	33,162,685	1,756,520	1,712,781	1,617,772	1,522,233	21,928,962

(*1)貸出金のうち、当座貸越 48,750 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 58,464 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	49,752,727	5,606,612	5,093,981	153,508	42,300	1,410
合計	49,752,727	5,606,612	5,093,981	153,508	42,300	1,410

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	1,365,690	1,200,769	164,920
	小計	1,365,690	1,200,769	164,920
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,365,690	1,200,769	164,920

なお、上記差額に繰延税金負債 45,617 千円を差し引いた金額 119,303 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	—	—	—
地方債	800,000	25,266	—
合計	800,000	25,266	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	138,236 千円
退職給付費用	27,781 千円
退職給付の支払額	△13,564 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,471 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,293 千円
期末における退職給付引当金	126,687 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	415,207 千円
特定退職金共済制度	△13,690 千円
確定給付型年金制度	△274,829 千円
未積立退職給付債務	126,687 千円
退職給付引当金	126,687 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	27,781 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,905 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 82,712 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,083 千円
退職給付引当金	35,042 千円
役員退職慰労引当金	11,469 千円
未払事業税	2,191 千円
賞与引当金	2,274 千円
未収貸付利息	219 千円
減損損失	174 千円
資産除去債務	473 千円
未払費用	326 千円
繰延税金資産小計	58,251 千円
評価性引当額	△18,418 千円
繰延税金資産合計(A)	39,833 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,617 千円
資産除去債務(固定資産)	△52 千円
繰延税金負債合計(B)	△45,669 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△5,836 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.74%
住民税均等割等	0.37%
評価性引当額の増減	0.04%
その他	<u>0.17%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	27.42%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「特別法人事業税及び特別法人事業譲渡税に関する法律」が令和元年10月1日に施行されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.67%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が14千円、再評価に係る繰延税金負債が34千円、法人税等調整額が14千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が34千円、その他有価証券評価差額金が16千円それぞれ増加しています。

IX その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,691千円
時の経過による調整額	<u>16千円</u>
期末残高	1,708千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	226,146	229,017
計	226,146	229,017
2 剰余金処分額	100,114	79,914
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	35,000	15,000
大規模修繕積立金	5,000	5,000
経営基盤安定化積立金	20,000	—
特別積立金	10,000	10,000
(うち宅地等事業積立金)	(0)	(6,069)
(3) 出資配当金	15,114	14,914
3. 次期繰越剰余金	126,031	149,102

(注)1. 出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 2.0% 令和元年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	令和元年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備 えるため	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超 える修繕費を支出し たとき	20,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びそ の他財務基盤に 係る臨時損失の 発生に備えるた め	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化させ る必要な事象が発 生するに至ったと き	100,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

平成30年度 5,000千円 令和元年度 6,000千円

6. 部門別損益計算書
(平成30年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,572,800	611,255	230,980	534,073	194,903	1,589	
事業費用 ②	642,569	59,346	12,804	441,530	111,520	17,369	
事業総利益 ③ (①-②)	930,230	551,909	218,175	92,543	83,383	△ 15,780	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	841,600 (48,749) (631,459)	450,888 (22,846) (315,641)	120,991 (4,732) (100,388)	163,936 (12,492) (130,280)	78,647 (3,552) (65,899)	27,138 (5,127) (19,252)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		140,419 (8,095) (73,866)	34,338 (1,980) (18,063)	37,888 (2,184) (19,931)	18,263 (1,053) (9,607)	6,167 (356) (3,244)	△ 237,075 (△ 13,668) (△ 124,712)
事業利益 ⑧ (③-④)	88,629	101,021	97,184	△ 71,394	4,736	△ 42,918	
事業外収益 ⑨	35,379	20,904	4,801	5,299	3,513	862	
※うち共通分 ⑩		19,634	4,801	5,299	2,554	862	△ 33,149
事業外費用 ⑪	4,282	3,243	368	408	196	66	
※うち共通分 ⑫		1,506	368	408	196	66	△ 2,543
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	119,726	118,682	101,617	△ 66,504	8,053	△ 42,122	
特別利益 ⑭	377	224	55	60	29	10	
※うち共通分 ⑮		224	55	60	29	10	△ 378
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	120,104	118,906	101,671	△ 66,443	8,082	△ 42,112	
営農指導事業分配額 ⑲		18,601	6,962	8,377	8,173	△ 42,112	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	120,104	100,301	94,710	△ 74,820	△ 90		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	59.2%	14.5%	16.0%	7.7%	2.6%	100%
営農指導事業	44.2%	16.5%	19.9%	19.4%		100%

(令和元年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,593,923	598,101	227,698	554,193	212,561	1,367	
事業費用 ②	637,687	21,981	10,875	464,894	123,896	16,039	
事業総利益 ③ (①-②)	956,235	576,120	216,823	89,298	88,665	△ 14,671	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	864,515 (42,647) (642,435)	415,213 (16,673) (308,851)	137,114 (4,345) (105,106)	240,834 (17,725) (157,253)	59,757 (2,441) (62,383)	11,594 (1,461) (8,841)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		186,437 (13,249) (83,758)	57,627 (4,095) (25,889)	100,880 (7,169) (45,321)	19,455 (1,382) (8,740)	2,692 (191) (1,209)	△ 367,092 (△26,087) (△164,919)
事業利益 ⑧ (③-④)	91,720	160,906	79,708	△ 151,536	28,907	△ 26,266	
事業外収益 ⑨	52,973	26,913	8,312	14,552	2,806	388	
※うち共通分 ⑩		26,893	8,312	14,552	2,806	388	△ 52,953
事業外費用 ⑪	2,993	1,517	469	826	158	21	
※うち共通分 ⑫		1,517	469	821	158	21	△ 2,987
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	141,700	186,303	87,552	△ 137,811	31,555	△ 25,900	
特別利益 ⑭	195	37	35	123	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	141,895	186,340	87,588	△ 137,687	31,555	△ 25,900	
営農指導事業分配額 ⑲		10,283	7,164	4,268	4,184	△ 25,900	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	141,895	176,057	80,423	△ 141,956	27,371		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	50.8%	15.7%	27.5%	5.3%	0.7%	100%
営農指導事業	39.7%	27.7%	16.4%	16.2%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 4 月 28 日
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 藤代 清文